平成２９年（フ）第７５２４号
東京都足立区足立３丁目７－２－101
債務者　佐藤志のぶ
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５２８号
東京都大田区東六郷１丁目25－９
債務者　池田　健介
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５２９号
東京都西東京市保谷町１丁目11－17－201
債務者　千田　　宏
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５３２号
東京都練馬区向山１丁目８－15－308
債務者　村崎　潤一
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５３３号
東京都板橋区新河岸２丁目10－12－411
債務者　伊藤　隆康
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５３４号
東京都豊島区池袋４丁目31－９－301
債務者　中松　博文
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５３５号
東京都杉並区和泉２丁目45－33－102
債務者　岩崎　晋一
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５４３号
東京都目黒区上目黒２丁目41－９－203
債務者　渋谷　美菜
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５４５号
東京都江戸川区東葛西８丁目３－30－208
債務者　尾身　　仁
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５４９号
埼玉県さいたま市浦和区常盤２丁目10－20－101
債務者　渡部　賢明
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５５４号
東京都杉並区成田東２丁目26－21－103
債務者　佐藤　正浩
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月12日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０７号
静岡市清水区下野町13番３号　レオパレスサルードス108号室
債務者　岸本　一博
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月13日午後２時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３６７号
岡山市南区当新田352番地３　グランシャリオ当新田206号
債務者　元太　亮輔
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月12日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月21日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７４８５号
東京都葛飾区奥戸３丁目７－７
債務者　田原　和恵
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月19日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５４４号
東京都北区豊島３丁目24－３－202
債務者　佐藤　直子
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年12月19日まで
5　免責審尋期日　平成29年12月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部